

【表紙】
【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成28年8月9日
【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
【会社名】 中央ビルト工業株式会社
【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 西本 安秀
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号
【電話番号】 03(3661)9631(代表)
【事務連絡者氏名】 管理本部長 石井 裕
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号
【電話番号】 03(3661)9631(代表)
【事務連絡者氏名】 管理本部長 石井 裕
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第 1 四半期累計期間	第66期 第 1 四半期累計期間	第65期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
売上高 (千円)	2,089,657	1,545,859	8,568,429
経常利益 (千円)	84,613	32,083	479,360
四半期(当期)純利益 (千円)	29,089	16,058	284,672
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	275,500	275,500	275,500
発行済株式総数 (千株)	20,687	20,687	20,687
純資産額 (千円)	3,144,707	3,353,278	3,390,077
総資産額 (千円)	10,041,042	9,116,126	9,440,498
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.42	0.79	13.92
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-	2.50
自己資本比率 (%)	31.3	36.8	35.9

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調が続いたものの、一方では海外経済の減速、為替、原材料価格の変動リスクを抱え、先行き不透明な状況で推移した。

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、首都圏を中心とした再開発工事の増加や復旧・復興需要の下支えにより民間投資は堅調に推移した。その反面、工事従事者不足や資材価格の高止まりなど、不透明な状況が続いた。

このような状況の中、当社は仮設関連の旺盛な需要に応えるべく、保有機材の拡充や生産体制の強化に努めたが、当第1四半期累計期間の業績は、売上高15億4千5百万円（前年同四半期比26.0%減）と減収となった。損益面においては、営業利益3千4百万円（前年同四半期比60.6%減）、経常利益3千2百万円（前年同四半期比62.1%減）、四半期純利益1千6百万円（前年同四半期比44.8%減）と減益となった。

セグメントの状況は次のとおりである。

仮設機材販売

社会インフラ整備等による建設需要は持続しているが、仮設機材リース業者の安全機材への購買意欲は一服感が見られた。仕入商品販売の減少もあり、売上高は4億6千4百万円（前年同四半期比32.1%減）と減収となった。セグメント損失は1百万円（前年同四半期はセグメント利益2千8百万円）となった。

仮設機材賃貸

首都圏を中心とした再開発工事等により仮設機材の需要は底堅いが、人手不足や資材高騰による工事着工遅れ等で軽仮設機材の稼働は足踏み状態が続き、売上高は6億2千2百万円（前年同四半期比5.4%減）と減収となった。セグメント利益は売上高の減少により9百万円（前年同四半期比82.9%減）と減益となった。

金属加工事業

くさび緊結式足場のOEM製造の減少等により、売上高は4億5千7百万円（前年同四半期比38.6%減）と減収となった。利益面では、採算重視の選別受注により、セグメント利益は2千7百万円（前年同四半期比923.5%増）と増益となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は3千1百万円である。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である。
計	20,687,400	20,687,400	-	-

(注)発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	20,687,400	-	275,500	-	526,043

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 244,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,239,000	20,239	-
単元未満株式	普通株式 204,400	-	-
発行済株式総数	20,687,400	-	-
総株主の議決権	-	20,239	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれている。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	244,000	-	244,000	1.2
計		244,000	-	244,000	1.2

(注) 単元未満株式の買取により直前の基準日(平成28年3月31日)から増加した結果、平成28年6月30日現在における実際の自己株式数は248,300株となっている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	706,869	692,041
受取手形	464,090	385,481
売掛金	1,435,224	1,212,699
製品	745,323	851,460
仕掛品	369,874	347,115
原材料及び貯蔵品	641,488	605,629
繰延税金資産	28,732	12,565
未収入金	136,760	134,785
その他	14,211	12,635
貸倒引当金	2,959	2,601
流動資産合計	4,539,617	4,251,813
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,936,054	1,939,645
減価償却累計額	1,660,881	1,667,503
建物（純額）	275,172	272,142
構築物	618,858	627,568
減価償却累計額	585,931	587,572
構築物（純額）	32,926	39,995
機械及び装置	2,019,080	2,019,080
減価償却累計額	1,819,289	1,829,982
機械及び装置（純額）	199,791	189,097
貸与資産	9,599,604	9,548,452
減価償却累計額	8,662,007	8,643,293
貸与資産（純額）	937,596	905,159
車両運搬具	64,328	59,208
減価償却累計額	63,920	58,902
車両運搬具（純額）	407	305
工具、器具及び備品	264,617	265,421
減価償却累計額	257,582	257,647
工具、器具及び備品（純額）	7,034	7,773
土地	3,177,361	3,177,361
リース資産	138,775	142,645
減価償却累計額	56,893	62,795
リース資産（純額）	81,881	79,850
有形固定資産合計	4,712,173	4,671,686
無形固定資産	10,721	12,214

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 6 月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	31,688	29,708
繰延税金資産	39,297	41,652
その他	110,832	112,883
貸倒引当金	3,832	3,832
投資その他の資産合計	177,986	180,411
固定資産合計	4,900,880	4,864,313
資産合計	9,440,498	9,116,126
負債の部		
流動負債		
支払手形	924,953	752,038
買掛金	550,703	403,469
短期借入金	1,950,000	2,220,000
1年内返済予定の長期借入金	346,228	346,228
未払法人税等	107,994	2,385
役員賞与引当金	32,030	8,007
その他	371,698	347,677
流動負債合計	4,283,607	4,079,806
固定負債		
長期借入金	1,453,116	1,366,559
退職給付引当金	124,867	130,527
長期未払金	98,464	98,464
その他	90,363	87,489
固定負債合計	1,766,812	1,683,040
負債合計	6,050,420	5,762,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,500	275,500
資本剰余金	526,043	526,043
利益剰余金	2,605,932	2,570,884
自己株式	24,916	25,293
株主資本合計	3,382,559	3,347,134
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,518	6,144
評価・換算差額等合計	7,518	6,144
純資産合計	3,390,077	3,353,278
負債純資産合計	9,440,498	9,116,126

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	2,089,657	1,545,859
売上原価	1,742,916	1,241,641
売上総利益	346,741	304,218
販売費及び一般管理費	258,587	269,493
営業利益	88,154	34,724
営業外収益		
受取利息	102	24
受取配当金	1,056	1,188
受取地代家賃	1,164	1,164
雑収入	661	428
営業外収益合計	2,984	2,806
営業外費用		
支払利息	5,577	4,611
雑支出	946	835
営業外費用合計	6,524	5,447
経常利益	84,613	32,083
特別損失		
臨時損失	35,000	-
特別損失合計	35,000	-
税引前四半期純利益	49,613	32,083
法人税、住民税及び事業税	1,033	1,607
法人税等調整額	19,491	14,418
法人税等合計	20,524	16,025
四半期純利益	29,089	16,058

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この変更に伴う当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響額は軽微である。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用している。

(四半期貸借対照表関係)

手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形の譲渡高	564,315千円	566,065千円
支払留保額	127,133	129,988
(注) 支払留保額は、手形債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものである。		

(四半期損益計算書関係)

名古屋工場の地盤沈下対策工事費用である。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	129,300千円	129,625千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,138	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,106	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	金属加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	684,877	658,663	746,116	2,089,657
計	684,877	658,663	746,116	2,089,657
セグメント利益	28,132	57,975	2,701	88,810

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	88,810
全社費用 (注)	656
四半期損益計算書の営業利益	88,154

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	金属加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	464,981	622,943	457,934	1,545,859
計	464,981	622,943	457,934	1,545,859
セグメント利益又は損失()	1,475	9,902	27,648	36,076

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	36,076
全社費用 (注)	1,351
四半期損益計算書の営業利益	34,724

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却方法を同様に変更している。

なお、この変更に伴う当第1四半期累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響額は軽微である。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	1円42銭	0円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	29,089	16,058
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	29,089	16,058
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,452	20,440

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月8日

中央ビルト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤克彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊地徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。